

令和7年8月27日（水）令和7年度第1回 柏市国民健康保険運営協議会

【資料3】



柏市国民健康保険の保健事業について

柏市健康医療部 健康増進課

柏市国民健康保険
特定健診マスコット
「はかる君」





ご報告内容

1. 特定健康診査受診率，特定保健指導実施率の法定報告について
2. 令和6年度保健事業の報告について
3. 令和7年度保健事業について



1. 特定健康診査受診率，特定保健指導実施率 の法定報告について

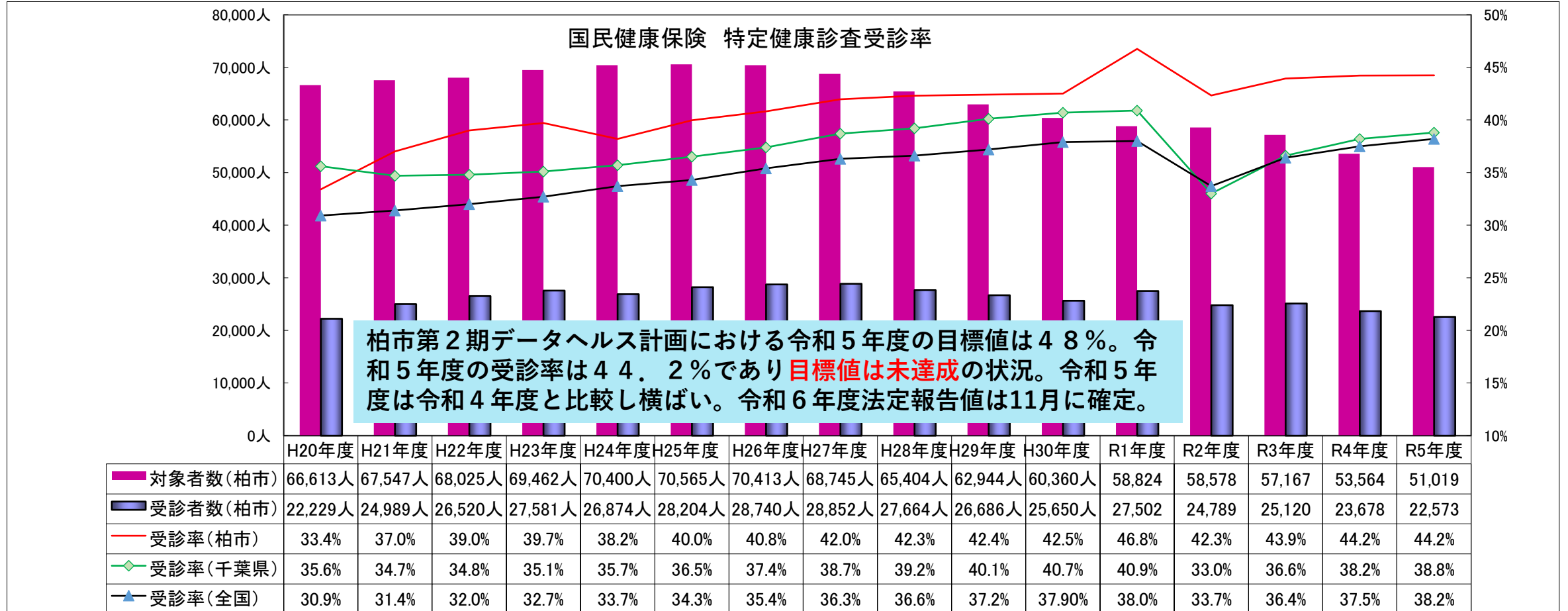
1-① 特定健康診査受診率



◆国の目標値：70%（市町村国保の目標値：60%）

◆柏市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 令和6年度目標値：44.8%

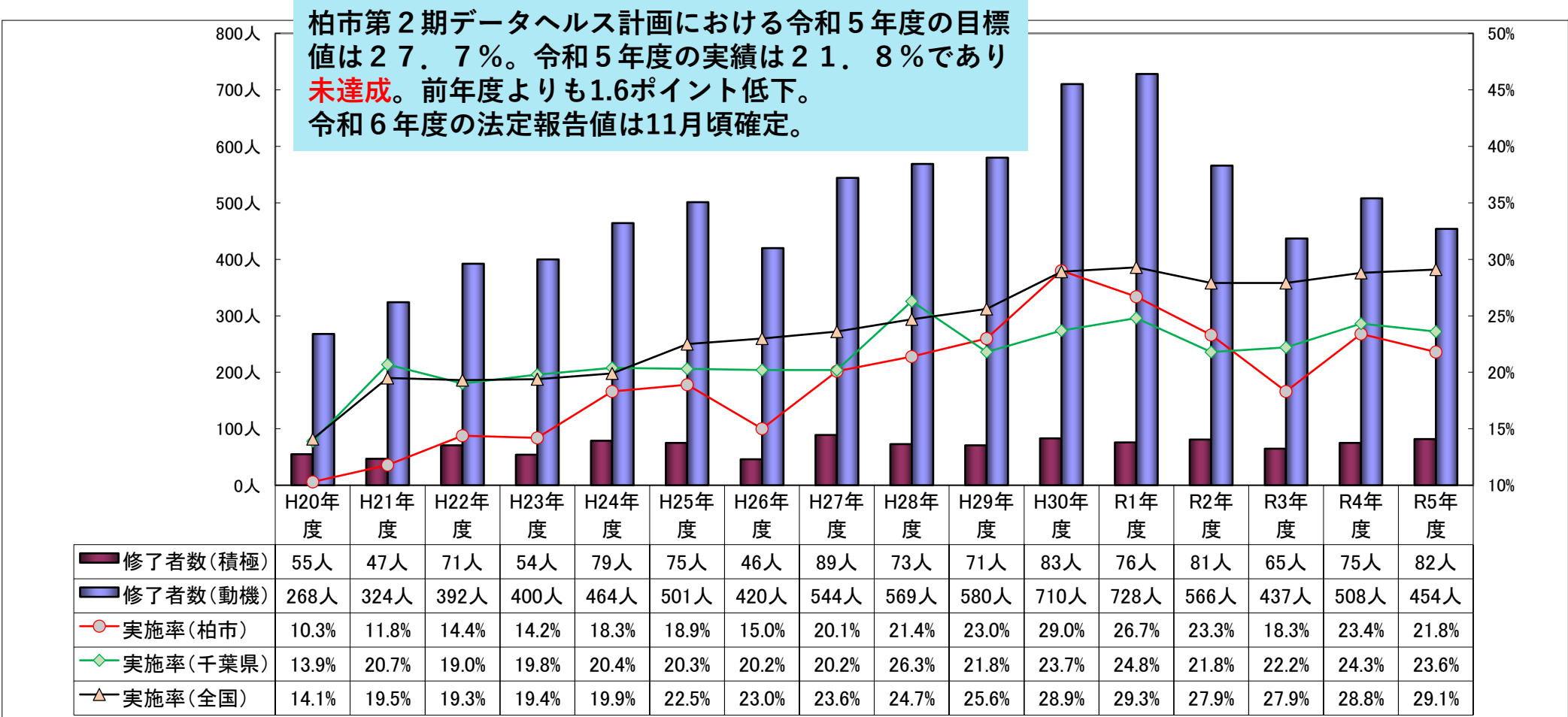
【法定報告】



1－② 特定保健指導の実施率



- ◆国の目標値：45％（市町村国保の目標値：60％）
- ◆柏市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画） 令和6年度目標値：24.5％



※平成30年度増加要因：保健指導の実施期間が6カ月から3カ月に短縮されたことの影響



2. 令和 6 年度 保健事業の報告について

2. 令和6年度保健事業の報告について(その1)

データヘルス計画における健康課題	令和6年度に実施した主な事業
1 特定健康診査受診率の向上	①ITを活用した特定健康診査受診勧奨（法定報告値は11月に確定） 10月、11月に合計33,273通送付 通知後の受診率20.3% ②柏市プレ特定健康診査（39歳対象：自己負担1,400円）令和6年度目標値14.3% 670人に受診券を送付 受診者96人 受診率14.3%(前年比0.8ポイント増) 目標値は達成 受診勧奨通知 10月31日569人に送付 50人が受診 通知後の受診率8.8% 保健指導1人
2 生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防	①特定保健指導 直営実施分を民間委託に変更 9月迄実施。特定保健指導の実施率(法定報告値)は11月に確定 ②専門医による健康講座 参加率の目標値は8% 特定健康診査、18歳から38歳までの健康診査、プレ特定健康診査の受診者のうち、血圧や血糖値等が受診勧奨値以上であり服薬が無い者720人に通知、参加者50人(6.9%) 実施日時 令和6年9月19日(木)14時～15時30分 タイトル 「糖尿病のプロが伝授 糖尿病の怖さと予防」医師、「食生活について・自宅でもできる運動の実践」市職員 令和6年度の健康講座の参加率は6.9%の参加率であったため、目標値は未達成。 ③生活習慣病ハイリスク者への受療勧奨・受療確認 325人に受診勧奨通知を送付。通知前に受診した者70人を除いた4か月後に受診が確認できた人は76人 勧奨通知後の受診率29.8% 受診勧奨通知の目標値は100%であり、対象者全員に実施していることから目標値は達成している。 ④糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを6月～12月まで全8回実施 前年度参加者の1年後フォローも合わせて実施 参加者の1年後の新規人工透析患者となった者は0人であり、目標値は0%であるため目標値は達成。 【参加者】国民健康保険加入者 150人通知 24人参加 後期高齢者医療制度加入者 57人通知 4人参加 ⑤柏市CKD（慢性腎臓病）医療連携システム 利用者数 53人 令和6年度の新規透析導入数の目標値は53人であるが62人であったため、目標値は未達成である。

2. 令和6年度保健事業の報告について(その2)

データヘルス計画における健康課題	令和6年度に実施した主な事業
2 生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防	⑥生活習慣病治療中断者への適正受診勧奨事業 糖尿病治療中断者78人に対し受療勧奨通知を送付。受療行動が確認できた者は14人(17.9%)。令和6年度の目標値は16%であるため目標値を達成している。
3 医療費適正化と適正受診・適正服薬	①重複頻回受診者への適正受診勧奨事業・多剤服薬者への相談支援事業 千葉県事業「市町村の重複服薬患者への保健指導に対する薬剤師による支援事業」の活用を開始 対象者は重複服薬者11人(国保8人, 後期3人), 多剤服薬者3人(国保1人, 後期2人)に通知および訪問を実施。 重複服薬者での改善があった者 国保2人(25%) 多剤服薬者で改善があった者 国保0人(0%) 令和6年度の重複服薬者の改善率の目標値は12.6%, 多剤服薬者の改善率は12%であるため, 重複服薬者の目標値は達成しているが, 多剤服薬者の目標値は未達成となっている。
4 健康寿命延伸と高齢者支援の充実	①前期高齢者を中心としたフレイル予防事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として, 糖尿病性腎症重症化予防プログラム, 重複頻回受診者への適正受診勧奨事業・多剤服薬相談支援事業を合わせて実施。



3. 令和7年度 保健事業について

令和7年度 保健事業の主な変更点について



- 1 国民健康保険特定健康診査の心電図全数実施
- 2 人間ドック、脳ドックの助成金額の変更及び「ドック助成券」の新設
10,000円 → 15,000円へ

令和7年度から各種ドックの助成額を引き上げたことに伴い、受診の際に、前年度の保険料に未納がないことを証明する「**ドック助成券**」の申請を必要とした

- 3 プレ特定健康診査の対象者の年齢の拡大と自己負担額の廃止
39歳のみ → 18歳から39歳までに変更し、自己負担額1,400円を廃止
- 4 国が推奨するがん検診の年齢となる40歳から69歳の国民健康保険加入者へがん検診の受診券を送付
- 5 保健事業利用費助成事業の見直し
「18歳から38歳までの健康診査」を廃止しプレ特定健康診査に統合
「お口のクリーニング」を**令和7年度から2コースに変更。**

◎ お口さわやかコース

◎ 歯周病健診コース

※令和8年度から保健事業利用費助成の申請に、前年度の健康診査の受診を条件に追加予定

令和7年度 重点的に取り組む保健事業 ～第3期データヘルス計画より～

データヘルス計画における健康課題	具体的な取組 ★…重点事業
1 特定健康診査受診率の向上	①特定健康診査受診勧奨 ★ ②柏市プレ特定健康診査（18歳～39歳対象：自己負担なし） ★
2 生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防	①特定保健指導 ★ ②重症化予防事業（生活習慣病ハイリスク者への受療勧奨・受療確認） ③糖尿病性腎症重症化予防事業 ★ ④柏市CKD（慢性腎臓病）医療連携システム ⑤生活習慣病治療中断者への適正受診勧奨事業
3 医療費適正化と適正受診・適正服薬	①重複頻回受診者への適正受診勧奨事業 ②多剤服薬者への相談支援事業
4 健康寿命延伸と高齢者支援の充実	①前期高齢者を中心としたフレイル予防事業（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）

1-① A | 技術を活用した受診勧奨事業

1. 目的

40歳から74歳までの特定健康診査対象者に対し、AIを用いたデータ分析により、勧奨すべき対象者の優先順位付けを行い、対象者特性に合わせたメッセージを送付することで受診率向上を目指す。

今年度より国民健康保険団体連合会の受診勧奨事業に参加することで、これまでよりも早い健診データの授受により、効率的な対象者選定を実施していく。

2. 勧奨方法

問診票の回答結果と受診履歴、レセプト情報から対象者を分類し、対象者の健康意識によるグループ分けを行い、勧奨通知物の送り分けを行う。

3. 対象者(例)

過去3年間健診不定期受診者で、問診票回答から4つのグループに分類

4. 健診用特設Webサイトの活用

受診勧奨通知に掲載された2次元コードからサイトに入り、そのまま医療機関の予約ができる。

1-② プレ特定健康診査



1. 目的

早期に健診受診の習慣化を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防に繋げること、および特定健康診査の受診率向上を目的に実施。

2. 概要

今年度より、「プレ特定健康診査」の対象年齢を18歳から39歳までに拡大し、それに伴い昨年度まで実施していた「18歳から38歳までの健康診査」は廃止。

また、1,400円の自己負担を廃止し、受診しやすい環境とした。

3. 実施方法 ※特定健康診査に準じ実施

- (1) 受診方法は、個別方式または 集団方式とする。
- (2) 実施基準に基づき、心電図検査および眼底検査を実施。
- (3) 実施機関は、受診者全員に必要な助言指導を行い受診結果を提示。

4. 対象者

年度末年齢18歳から39歳である者。

2-① 特定保健指導



特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）に基づき実施

1. 実施体制：委託

(1) 保健指導実施機関：令和7年度 株式会社日本サポートサービス
電子申請による予約，訪問指導，夜間休日等の対応，柏駅近く等の
レンタル会議室の活用，ICTを活用した指導を拡充

(2) 15 医療機関

(3) 2 団体 千葉県厚生農業協同組合(JA)
ちば県民保健予防財団



2. データヘルス計画での主な目標値

特定保健指導実施率（法定報告値）	ベースライン値（R4）	23.4%
------------------	-------------	-------

目標値（R6）	24.5%
---------	-------

3. インセンティブ

かしわ健康アプリ(ワニFit) 100P

2-② 重症化予防事業 (生活習慣病ハイリスク者への受診勧奨・受診確認)

1. 実施内容

特定健康診査の結果、医療機関への再受診が必要と判定された者に対して受診勧奨通知を送付し、糖尿病等の生活習慣病の発症予防や重症化予防につなげる。

受診勧奨通知発送から3週間を目安に電話での受診確認を行い、未受診の場合は受診勧奨を行う。期間内に日時を変えて2回電話を実施。

<令和6年度の通知例>

糖尿病の疑い があります。

まだ受診していない場合は健診を受診した医療機関、かかりつけ医(内科)へ受診を強くお勧めします。受診の際は、健康保険証(公的機関発行の本人確認書類)と「健診結果」をご持参ください。

糖尿病未治療者の、下肢切断のリスクは...

大切断の発生率が
小切断の発生率が
約10倍

※大切断は大腿や下腿切断 / 小切断は足関節以下の切断

早めに受診することで、合併症のリスクを抑えることができます。

この通知は令和6年度柏市国民健康診査で(個別健診・人間ドック・脳ドック)において、
① 健診時に空腹時血糖 130 mg/dl 以上またはヘモグロビン A1c が 7.0% を超えているかたのうち、尿タンパク(2+)以上または eGFR が 50ml/分/1.73 ml未満で高血圧・糖尿病・脂質異常症の発症が「なし」と回答されているかた
② 健診時にヘモグロビン A1c が 8.0% を超えているかたのうち健診時点で高血圧・糖尿病・脂質異常症の発症が「なし」と回答されているかた
③ 健診時に空腹時血糖 126 mg/dl 以上またはヘモグロビン A1c が 6.5% を超えているかたのうち糖尿病の発症が「なし」と回答されているかた

①～③のいずれかに該当するかたにお送りしています。
※受診の際のために、電話でお話を伺うことがありますので、ご了承ください。

〈問い合わせ〉 柏市健康増進課 04-(7)164-4455

図表4-1
＜受診勧奨対象者の基準＞

グループ	基準
1	糖尿病及び腎障害が強く疑われる者 空腹時血糖 130mg/dl 以上またはヘモグロビンA1c 7.0%以上の者のうち、尿タンパク(2+)以上または eGFR50ml/分/1.73 ml未満の者 ※血圧・血圧・脂質のいずれかを服用している場合は除く。
2	糖尿病が強く疑われ、早急な受診が必要と考えられる者 ヘモグロビンA1c 8.0%以上の者 ※血圧・血圧・脂質のいずれかを服用している場合は除く。
3	高血圧分類において、Ⅲ度(重症)高血圧に該当する者 収縮期血圧 180mmHg 以上または拡張期血圧 110mmHg 以上の者 ※血圧・血圧・脂質のいずれかを服用している場合は除く。
4	腎機能低下が疑われる者 (1) 40歳から69歳の対象者のうち①または②に該当する者 ① eGFR が 50ml/分/1.73 ml未満の者 ② eGFR が 50ml/分/1.73 ml以上 60ml/分/1.73 ml未満で、尿タンパク(+)以上の者 (2) 70歳以上の対象者のうち①または②に該当する者 ① eGFR が 40ml/分/1.73 ml未満の者 ② eGFR が 40ml/分/1.73 ml以上 50ml/分/1.73 ml未満で、尿タンパク(+)以上の者 ※(1)、(2)ともに、血圧・血圧・脂質のいずれかを服用している場合または慢性腎不全の既往がある場合は除く。
5	糖尿病が強く疑われる者 空腹時血糖 126 mg/dl 以上またはヘモグロビンA1c 6.5%以上の者 ※血圧の服用をしている場合は除く。
6	血圧、脂質ともに高く、動脈硬化のリスクが高いと考えられる者 血圧：収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上 脂質：中性脂肪 1,000mg/dl 以上または LDL コレステロール 180mg/dl 以上または Non-HDL コレステロール 210mg/dl 以上 ※血圧・血圧・脂質のいずれかを服用している場合は除く。

※同一人物が複数のグループに該当する場合は、より重症なグループ(最も番号が早い)に分類する。

2-③ 糖尿病性腎症重症化予防事業 (糖尿病性腎症重症化予防プログラム)



1. 目的

特定健康診査の結果、糖尿病性腎症の発症又は重症化のリスクを有する者に対して、かかりつけ医や専門機関等と連携して適切な保健指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を予防し、腎不全・人工透析への移行を防止することで被保険者の健康増進と医療費の適正化を図ることを目的とする。

また、令和3年度より「柏市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る方針」に基づき、後期高齢者も対象に拡充し、重症化予防に加え、低栄養防止等、高齢者の特性を踏まえた健康支援を実施。

2. 実施者

●実施元

柏市健康増進課

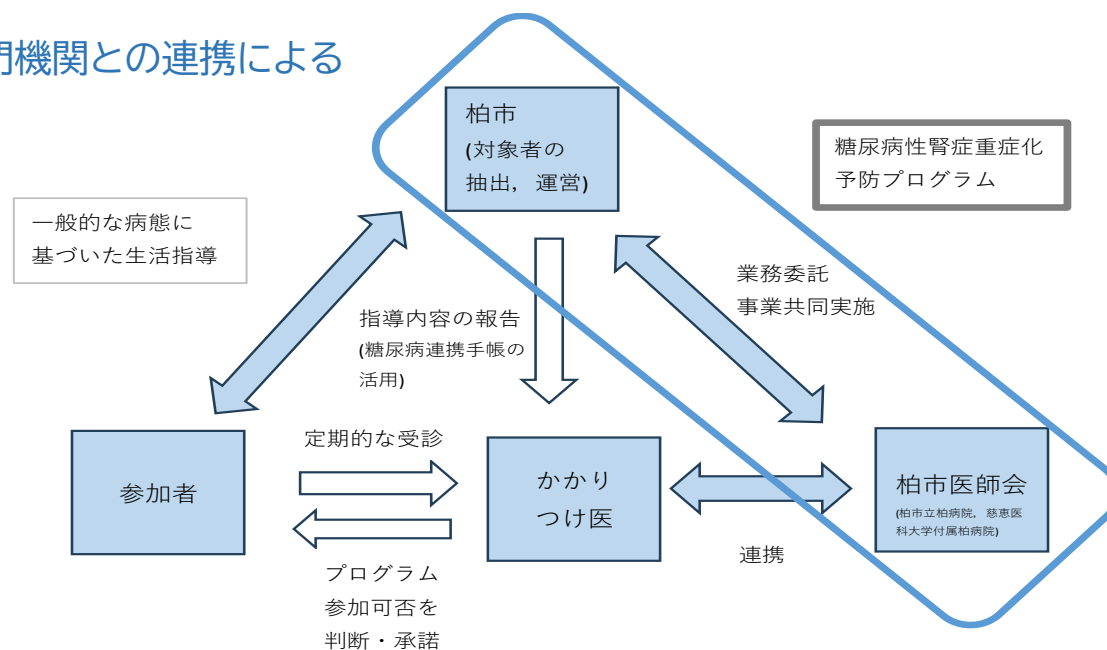
●委託先: 柏市医師会

・柏市立柏病院

・東京慈恵会医科大学附属柏病院

※柏市医師会と契約を締結し、
2医療機関を推薦していただき、実施している。

かかりつけ医と専門機関との連携による
プログラムの実施



2-③ 糖尿病性腎症重症化予防事業 (糖尿病性腎症重症化予防プログラム通知文)



柏市主催 / 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

そらまめ守り隊 参加費 無料

腎臓がそらまめの形に似ていることから名づけられました。

糖尿病性腎症の重症化を予防するための講座です!

糖尿病性腎症とは
高血糖が続くことで、腎臓の血管が傷つき、腎臓の働きが悪くなる病気です。
初期には症状がほとんど出ません。放っておくと人工透析になる可能性があります。

あなたは令和6年度特定健診の結果から

血糖値 126mg/dℓ以上 または HbA1c 7.0%以上	+	尿蛋白(+)以上 または eGFR 60ml/分/1.73㎡未満 または 1年間の腎機能の低下率が一定以上のかた
---------------------------------------	---	--

に該当しました。

このまま放っておくと・・・

透析 **下肢切断** **失明**

になる可能性があります。

そらまめ守り隊への参加でできること

01 ・専門医 ・理学療法士 による講座に参加できる! ※健康増進法に基づいた健康増進プログラムを実施し、生活習慣病の予防・改善を図ります。	02 講座の前後で ・血液検査・尿検査 が受けられる! ※講座の参加前後で安全が確認できます!	03 ・糖尿病看護認定看護師 ・管理栄養士等 による個別面談が受けられる! ※これからの生活のアドバイスが受けられます!
---	--	---

講座の詳しい内容や、予約方法については裏面をチェック! ➡

令和7年度 柏市糖尿病性腎症重症化予防プログラム

そらまめ守り隊 日程 全5回

	日時	場所	内容
第1回	6月14日(土) 9:00~12:00 ウェルネス柏4階 研修室 他		・オリエンテーション ・採血、尿検査 ・医師による講座 検査結果は第2回の時にお渡しします。
第2回	6月28日(土) 9:00~17:00のうち 第1回に案内された時間 ウェルネス柏4階 研修室 他	ウェルネス柏	・個別面談 糖尿病看護認定看護師・管理栄養士・ 歯科衛生士等が個別に面談を行います。
第3回	7月12日(土) 9:00~12:30 ウェルネス柏4階 研修室 他		・理学療法士による健康講座 ・フレイルチェック、予防講座
第4回	10月25日(土) 9:00~12:00 ウェルネス柏4階 研修室 他		・採血・尿検査 ・表彰式 ・医師による講座
第5回	11月29日(土) 9:00~17:00のうち 第4回に案内された時間 ウェルネス柏4階 研修室 他		・個別面談 糖尿病看護認定看護師・管理栄養士・ 歯科衛生士等が個別に面談を行います。

※途中で国保を脱退された場合や市外転居された場合は対象外となりますので下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

医師の講義等 採血・尿検査 看護師の個別面談 管理栄養士の個別面談 理学療法士の講義 歯科衛生士の個人面談

右の二次元コードから、講座にご予約ください。

講座への予約フォーム

講座に参加されない方も、医療機関にご受診ください!

【お問い合わせ先】
〒277-0004 柏市柏下65-1 柏市健康増進課 04-7164-4455

2-④ 重症化予防事業 柏市CKD(慢性腎臓病)医療連携システム



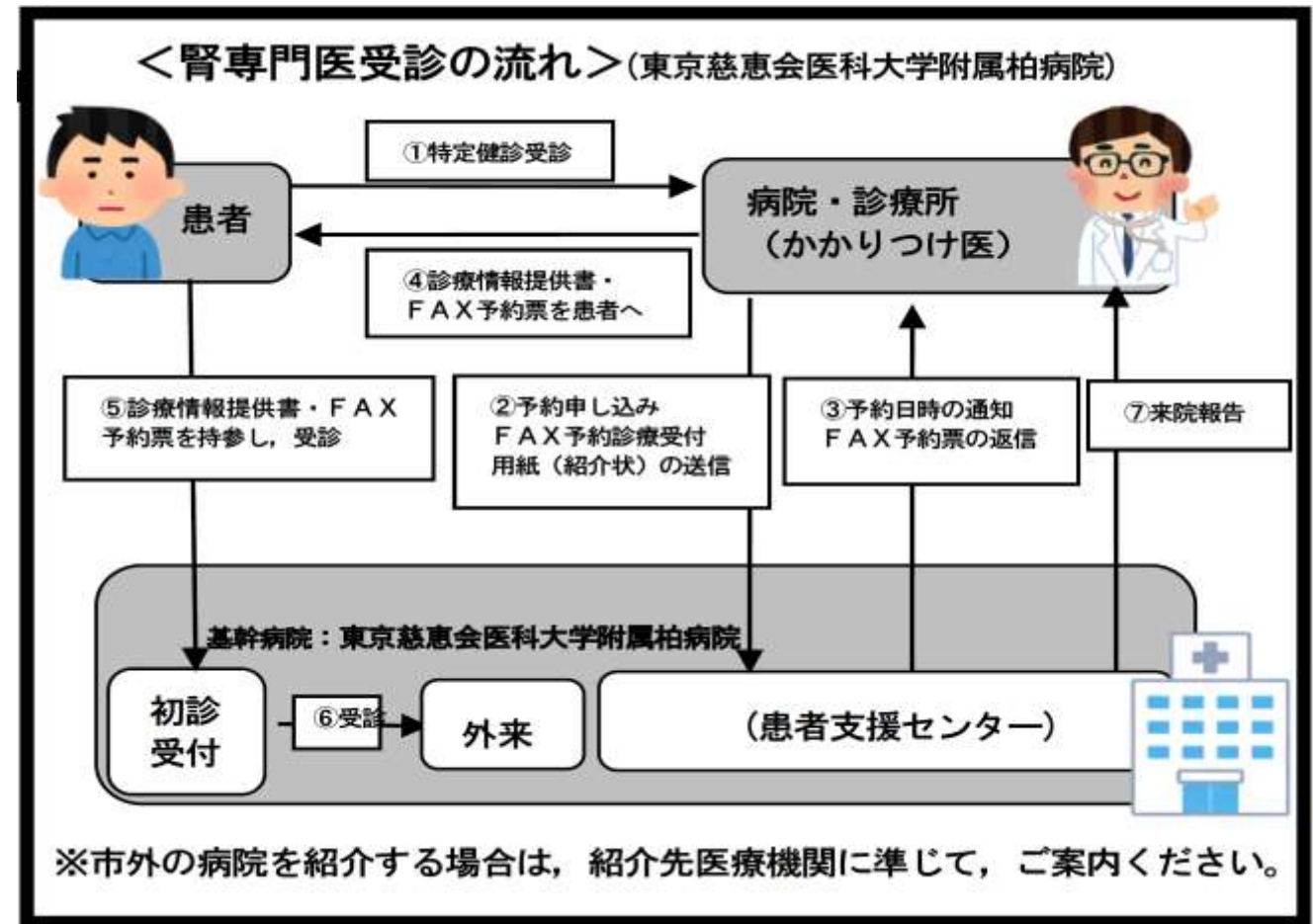
1. 目的

特定健康診査・75歳以上の健康診査の結果、CKD（慢性腎臓病）が疑われる者が、早期に専門的な医療機関を受診できるようなシステムを構築することで重症化の予防を図るもの

2. 内容

腎機能低下が疑われる者を特定健診等で早期に発見し、かかりつけ医と腎専門医の連携のもと、適切な医療につなげる。

具体的には、特定健診記録票に腎専門医への紹介基準を明確化し、健診受診者への意識づけするとともに、腎専門基幹病院を示し、かかりつけ医と腎専門医の連携を強化し治療にあたることで重症化予防を推進する。



3-① 重複頻回受診者への適正受診勧奨事業・多剤服薬相談支援事業



事業の流れ

千葉県事業

「市町村の重複服薬患者への保健指導に
対する薬剤師による支援事業」へ参加

【柏市薬剤師会】
柏市薬剤師会よ
り3名推薦

【該当者抽出】

KDBシステム、
重複多受診該当
リストの活用

【該当者選定（処方状況の分析）】

被保険者の処方状況を網羅的に分析，レセプトによる
実態把握を行う。
多剤服薬/重複服薬/併用禁忌/後発医薬品 等の把握

薬剤師の助言を参考に訪問対象者を選定

アプローチ方法についても薬剤師の助言を受けて決める

【家庭訪問】

健康相談
実態調査
残薬確認
お薬手帳の活用
かかりつけ薬剤師
の勧奨 等



【かかりつけ医・
かかりつけ薬剤師
との連携】

【受診状況確認】

訪問後のレセプト
確認

【事後評価】

重複・多剤服薬
患者への支援検
討委員会にて
事後評価を行う

【実施報告】

特定健診等保健
事業検討会で報告

次年度の実施方法
について検討

高齢者には，適正
服薬だけでなく，
服薬管理，ふらつ
き・転倒，食欲低
下等，高齢者にお
きやすい副作用に
ついて確認する

柏市薬剤師会 在宅委員会研修会を実施

日時：令和7年6月19日（木）

19時30分～21時

会場：柏地域医療連携センター

参加者：柏市薬剤師会，薬局薬剤師，柏市

内容：柏市「重複・多剤服薬者支援事業について」の報告

症例検討（多剤服薬者 2事例）グループワーク

事例紹介（重複受診・服薬者 1事例）

好事例紹介



保健事業利用費助成事業



【目的】 被保険者の健康の保持増進に資すること

【対象者】 柏市国民健康保険の被保険者であり、18歳以上のかた（保険料未納者は除く）

【利用方法】 申請に基づき、**1年あたり8枚（1枚1,000円）**交付（※メニューごとに枚数制限あり）

①はり等施術事業

※利用1回につき1枚
はり，灸，マッサージ
を受ける際に利用。



②お口の健康事業

※利用1回につき1枚～4枚
差額は自己負担

令和7年度から2コースに変更

- ◎ お口さわやかコース
- ◎ 歯周病健診コース



③運動事業

※利用1回につき1枚～8枚

入会時にかかる費用や運動
指導・運動教室の利用費用を
助成



【周知・広報】

- ・リーフレット「こんにちは国保です」
- ・各種健診の案内文
- ・健康づくり通信
- ・柏市ホームページ



令和8年度から申請条件を追加

これまでの「前年度の保険料に未納が無いこと」の他、
「前年度に健康診査を受診していること」を追加。
令和7年度に周知を開始。